

## 農山漁村地域整備計画に係る事前評価

計画の名称: 山梨県治山事業整備計画

計画策定主体: 山梨県

評価項目	評価の視点	判定
目標の妥当性	森林整備保全事業計画に定める事業の目標と整合性がとれていること	<input checked="" type="checkbox"/>
	山梨県治山事業実施方針の目標と整合性がとれていること	<input checked="" type="checkbox"/>
整備計画の効果・効率性	整備計画の目標と整合性がとれる定量的指標となっていること	<input checked="" type="checkbox"/>
	定量的指標と事業内容の整合性が確保されていること	<input checked="" type="checkbox"/>
	事後評価ができる適切な指標となっていること	<input checked="" type="checkbox"/>
	個別事業の費用対効果分析の結果が1.0以上であり、事業による効率性が十分見込まれること	<input checked="" type="checkbox"/>
整備計画の実現可能性	地形、地質、地理状況等からみて、個別の事業が技術的に可能であること	<input checked="" type="checkbox"/>
	地域関係者等から同意又は理解を得られていること	<input checked="" type="checkbox"/>